

九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州森林管理局分会）
議事要旨

1 日 時 平成27年12月22日（火）13:00～14:00（60分）

2 場 所 九州森林管理局 会議室（4階）

3 出席者

九州森林管理局	堂本 整	総務企画部長
同	山本 博	総務課長
同	松永 眞弥	総務課課長補佐（総務担当）
同	深田 隼人	総務課課長補佐（福利厚生担当）

全国林野関連労働組合九州森林管理局分会

同	下大迫 伸一	執行委員長
同	小谷 豊	副執行委員長
同	花田 孝文	副執行委員長
同	猪畷 憲治	書記長
同	古川 拓也	執行委員
同	三國 卓裕	執行委員

4 交渉項目

- (1) 人事異動に伴う空きポストによる労働過重について
- (2) 職員数の減少等に伴う業務の負担軽減について
- (3) 非常勤職員等の雇用確保等による労働過重の軽減について
- (4) 年次有給休暇が取得しやす職場環境づくりについて
- (5) 各種システム導入に伴う労働過重の軽減について
- (6) 人事異動に伴う職員の勤務条件の改善について
- (7) 局庁舎施設整備における職場環境の改善について

5 議事概要

(1) 人事異動に伴う空きポストによる労働過重について

組合) 4月の人事異動以降に配置減となった係員について、職員の負担軽減に向け早急に配置願いたい。

当局) 4月の人事異動以降に配置減となった係員の配置については引き続き検討して参りたい。

(2) 職員数の減少等に伴う業務の負担軽減について

組合) 時間外労働が依然として顕在化しており、心身の健康にも深刻な影響をおよぼす恐れがあると考えている。実効性のある時間外労働の縮減対策を講じてもらいたい。

当局) 超過勤務時間については、全体的には減少しているものの、一部の課、係によっては増えている状況がある。今後とも業務の割り振りを見直す等により時間外労働の縮減に努めて参りたい。

なお、一定時間を超えた超過勤務をした者の臨時健康診断については、これまでどおり個人の超過勤務時間を把握しながら規定に沿って実施して参りたい。

(3) 非常勤職員等の雇用確保等による労働過重の軽減について

組合) 各課から要求される非常勤職員等について、年度当初からの雇用及び突発的な雇用についても対応できるように願いたい。

また、育児休業職員の新制度に基づく代替措置についても対応できるように願いたい。

当局) 非常勤職員の雇用については、再任用との調整、各課の業務バランス、予算等の状況等を勘案し適正な配置に努めて参りたい。

また、育児休業職員の代替措置による雇用については、新制度による対応も視野に入れながら検討して参りたい。

(4) 年次有給休暇が取得しやすい職場環境づくりについて

組合) 年次有給休暇については声かけをしてもらい取得しやすい環境づくりを心がけてもらいたい。

当局) 年次有給休暇については、引き続き取得しやすい雰囲気づくりに努めて参りたい。

(5) 各種システム導入に伴う労働過重の軽減について

組合) 各種システム導入にあたっては、職員への確実な周知等を行い円滑な導入となるよう努めること。また、本稼働となったシステムについては、職員からの改善要求について対応願いたい。

当局) 新システムについては、今後とも円滑な導入となるよう努めて参りたい。

また、既存のシステムについて、担当係の業務の軽減となる要望等については、確実に上部進達して参りたい。

(6) 人事異動に伴う職員の勤務条件の改善について

組合) 内示から辞令までの期間が短いため、民間アパートの契約や、運送業者、学校等の手配に職員は苦慮している。内示を早めに出せるよう求めておきたい。

当局) ご要望については、引き続き上部進達して参りたい。

(7) 局庁舎施設整備における職場環境の改善について

組合) 局の庁舎施設について、図書室の整備と空調設備の更新を求める。

当局) 図書室の整備については予算確保し、整備に向け準備しているところ。

また、空調設備については、現在ある空調施設をオーバーホールすることで準備を進めているところである。